

2019年9月11日

ご利用のお客様へ

消費税率引上げに伴う鉄道旅客運賃の改定について

真岡鐵道株式会社

当社では、2019年7月19日付で関東運輸局長あてに消費税改定に伴う鉄道旅客運賃変更の認可申請をしておりましたが、9月5日に認可となりました。

つきましては、2019年10月1日より鉄道旅客運賃を下記により改定いたしますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 認可の内容について

(1) 対象路線	真岡鐵道 真岡線
(2) 改定日	2019年10月1日
(3) 改定率	平均1.827% 定期外 2.011% 通勤定期 1.844% 通学定期 1.864% (定期計 1.862%) SL整理券料金 0.000% 合計 1.827%
(4) 平均割引率	通勤 33.22% (現行33.21%) 通学 60.37% (現行60.36%)

2. 新しい運賃について

- (1) 普通運賃・定期運賃とも、認可となりました上限運賃のとおりとします。
普通運賃においては、従来通り現金でのきっぷ購入とさせていただきます。
- (2) SL整理券につきましては、お客様の利用促進の観点から、10月1日以降も現行(大人500円・子供250円)通りといたします。

3. その他料金について

- 普通入場券(真岡駅・益子駅・茂木駅) 現行180円 → 改定190円
- 手回り品料金 現行280円 → 改定290円

4. 運賃改定以前の定期券・回数券の取り扱いについて

運賃改定を実施する以前にお買い求めいただいた定期券・回数券については、有効期限までそのままお使いいただけます。ただし、10月1日以降に乗り越し等をされる場合には新しい運賃での別途精算が必要となります。また、乗車券の払戻しについては、乗車券発行日における運賃・料金を適用いたします。

5. お問い合わせ先 真岡鐵道(株) 営業課 0285-84-2911(平日9:00~17:20)